
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 0 5 分）

◇ 田 中 道 源 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を行います。

通告順位 3 番、田中道源君。

（1 番 田中道源君 登壇）

○1 番（田中道源君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。まず、先日、静岡大学の先生や学生を交えた 2030 松崎ワークショップというものに参加させていただきました。高校生、中学生の願っている未来の松崎の姿を知ることができました。ワークショップでは、お年寄りから中学生まで幅広い年齢層の方々が、対話という手法を用いてそれぞれの考え思いを共有していました。対話は立場や経験、年齢、考え方など違う人たちが、同じ目的・テーマに向かって対立することなく、考えを共有し合うことを可能にします。今回は、コロナ対策について、ごみ焼却炉について、道の駅三聖苑についての 3 点を質問させていただきます。様々な意見考え方を共有し合うことで、より良い結果・未来へと導けるものと信じて、一般質問をさせていただきます。それでは、壇上よりの一般質問はここまでにさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 田中議員の質問でございます。大きな 1 つ、新型コロナ対策について、そのうちの 1 つ、持続化給付金の対象者選定についてご質問です、お答えします。今回、1 事業所あたり 20 万円を支給する町の事業所支援特別給付金の給付対象者につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が逼迫する事業所を迅速に支援する必要があることから、国の持続化給付金を受けている事業者とさせていただきました。国の持続化給付金の対象が、前年同月の収入が 50%を下回っている月がある事業者であることから、それを活用することで個々の事業所の経営状況が確認でき、迅速に給付できると判断させていただきました。2 つ目の質問でございます。水道料金の減免をする予定はあるのかという質問でございます、お答えします。新型コロナウイルス感染症の発生により、離職や収入の減少等により生活が困窮する場合には、国からの要請に基づき支払を猶予す

るよう通知がきているところであります。2月末現在の状況としましては、これまでに5件の相談があり、全て支払いを猶予させていただいております。県がまとめている最新・・・、これは12月15日まででございますが、最新調査では、県内で減免を実施している事業者は6事業者となっております。また、最近では、郡内では、西伊豆町と河津町が2ヶ月分の使用料全額、下田市が2ヶ月分の基本料金のみ減額を行いました。当町が2ヶ月間の減免を実施した場合、基本料金のみ減額で約800万円、使用料金全額の場合は約2,500万円程度になります。水道事業会計におきましては独立採算制をとっており、現在の経営状況では減免は困難な状況であります。今後、町全体としての新型コロナウイルス対策にかかる事業の状況を見据えながら、また、国の交付金の状況を見ながら判断したいと考えております。新型コロナウイルスの対策の3つ目でございます。財政調整基金を投入する予定はあるかというご質問でございます。お答えします。町ではこれまで、事業所が新型コロナウイルス感染症のために融資を受けた資金の利子全額を交付する支援をはじめ、事業所支援給付金の支給、プレミアム商品券や宿泊クーポン券による消費喚起、医療機関・介護サービス事業所への支援金、一人親世帯や大学・専門学校・高校生への給付金など、国・県の交付金と町の財政調整基金を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する経済的な対策を実施してまいりました。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、町民の皆さまの暮らし・経済を支えるため、国・県の制度を最大限に活用しつつ、適切な対策を迅速に講じていくことは、町の使命であり、そのための財源として財政調整基金を充てることは、当然のことであると思っております。大きな2つ目、ゴミ処理炉についてでございます。そのうちの1つ現在の進捗状況はどうかということでございます。お答えします。1市3町による広域ごみ処理事業につきましては、2月17日に開催されました議会全員協議会で経過状況を説明させていただきましたが、平成30年7月以降に担当者会議を17回、その後に首長会議を開催して検討を行ってまいりました。協議状況につきましては、処理の方式は焼却方式とし、施設の場所は現在の下田市宮じん芥処理場用地へ建替え、1日に69トンの処理能力を持つストーカー方式の焼却施設と、1日に5トンの処理能力を持つ再資源化施設の建設を計画しております。事業の手法は公設民営のDBO方式とし、事務手法は一部事務組合による運営となります。次に、建設費の負担割合につきましては、均等割が40%、人口割が60%となりまして、運営費の負担割合は均等割が20%、ごみ量割が80%となります。今後のスケジュールにつきまし

ては本年3月末までに参加不参加の意思を事務局であります下田市へ回答することになります。なお、焼却施設につきましては令和9年度中の稼働を、再資源化施設については令和11年度中の稼働を目指して整備を進めることとなります。当町としましては、議会全員協議会の際にも説明させていただきましたが、これまで協議してきました広域ごみ処理事業へ参加し、協議を進めてまいりたいと考えています。ゴミ処理の2つ目でございます。南伊豆、西伊豆と3町合同での可能性はあるかというところでございますが、これは、トンネルコンポスト方式で、3町で合同でやるかという考えはあるかと、ご質問だと承っております。お答えいたします。トンネルコンポスト方式については、現在日本では、香川県三豊市で民間事業所が、運営しているところのみとなります。この方式の場合は今回、この方式の場合は、固形燃料の消費先の確保が重要となりますが、これまで取引先を探しましたが見つかっていません。三豊市の民間業者においても、他の全国の自治体から固形燃料の消費先について問い合わせが多いため燃料の販路を開拓したいと考えていますが見つからないのが現状のようであります。また、本年度、1市3町でトンネルコンポスト方式についてコンサルへ委託調査した結果、事業費及び環境負荷の面においては優れた評価を受けていますが、固形燃料の長期的かつ安定的な引取先の確保が困難であること、また、一般廃棄物由来の燃料のため品質を保持できるか不透明であること、脱臭フィルターに使用する杉チップの臭気指数が基準を超える可能性があること、可燃性災害廃棄物の処理が不可能であることなどから課題が多く、南伊豆地域で処理する方式としては導入が困難であることが想定されるため、従来焼却方式を選定したものであります。ご質問のトンネルコンポスト方式で南伊豆町、西伊豆町と3町合同での可能性はあるかということでございますが、先ほど申し上げました理由などから、3町合同による整備は考えておりません。3つ目の質問でございます。道の駅三聖苑について、そのうちの1つ全国道の駅支援機構というものを知っているか。2つ目、この機構に支援を依頼、もしくは活用する考えはあるかというご質問でございます。お答えします。一般社団法人「全国道の駅支援機構」は、様々な分野のプロフェッショナルが、地域の人とともにその地域にあった「道の駅」の方向性を見出し、「人、モノ、カネ」を呼び込む拠点となるよう支援をしている団体であるということは、承知しております。この機構に依頼するか否かの前に、まずは、町として道の駅の方向性を再構築し、地域に愛される施設としてのあり方を確立していくことが、先決であろうと考えております。地域の皆さまと協議を進め

る中で、機構の有するノウハウを活用することが必要であると判断した場合には、支援をお願いし、進めていくことも当然考えられるところであると思っております。以上、田中議員の質問にお答えいたしました。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○1番（田中道源君） それではお答え頂きましたので、一問一答でお願いしたいと思えます。それではまず、コロナ対策についての持続化給付金の対象選定についてですが、急いで迅速にということと、逼迫してる事業者さんに迅速に対応したいということで、今回されているわけですけれども、4月、5月の時の本当に急に・・・、シャットダウンと言いますか、なった時と、ちょっとですね、状況が変わりまして、今回はある程度時間があつたというか・・・、考える余裕というものがあつたんじゃないかなかなと思っております。状況としては違ふと、4月5月の時とは、状況としては違ふと思うんですけれども、その中でですね、事業者さんの中から、今回は多少時間がかかってもいいから事業者の被害の程度に応じたとか・・・、規模に応じたとか、きめ細かい対応をしてほしいよっていう声があつたんですが、それについては、どういうふうにお考えで、どういう対応されたのか、教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、田中議員のおっしゃるとおりで1回目の緊急事態宣言4月頃の状況とは全く異なっております。今、異なってる理由としましては、こんなに長くコロナウイルスの感染症が響くとは予想もなかなか出来なかつた時期もあつて、夏ぐらいになって、これはさうとう長くなるぞというような社会情勢もありまして、環境がだいぶ変わってきてございます。一番最初に、事業者の支援金っていうことで、各団体、関係者から要望等もいただいた中で、対応させていただいたところでございます。その後、色々・・・、いわゆる資金繰り、事業所の方でも、資金繰りや国の方の支援ということで、それこそ持続化給付金の支援があつたり、または、借り換えの関係で、無利息で資金を借りれるといったような状況にもなつてきておりました。そこへ来て今回G o T oトラベルが再開しまして10月11月12月ぐらいは少し上向きになつたところで、事業所としても、だいぶ良い方向に向いてきたところではあつたんですが、第三波の到来によりまして、12月末からまた再度、非常事態宣言等が発令され、G o T oも停止になり、また、どんよりと曇ってしまったっていうような状況になってございます。そんな中で、そういう

予測がつかない状況の中で第1回目ということで、今回できるだけ早く持続化給付金を受けた方については、50%以上の収入減の事実が把握できるということで、これを対象に、まず最初に、持続化の支援をするべきという判断に至ったところでございます。それ以外の方で、やはり声が多ございまして、その声も、多種対応ございましてけれども、その中で50%に満たない方々の中でもやはり大変な思いをされているということで、今回、この持続化給付金だけでなく国の交付金を活用する中で4月早々にでも、制度設計をいたしまして、そういったところまで、確実に支援が行き届くような方向を見出していきたいということで、商工会と共に、観光協会も含めですけれども・・・、協議しながら支援策を進めているところでございます。できるだけ早くというような声がたくさん届いてございますので、そういった意味では、先ほど田中議員からの質問が・・・、ご指摘があった通り、幅広く、支援先を確実にさせていきたいと思っております。ただ、やはり、全ての方が100%満足いく制度というのは、なかなか、国の方も含めできかねる状況でございますので、出来る限りの形での支援という形を取らせていただくような形にはなるとは思いますが、そういったことを今進めているところでございます。

- 1番(田中道源君) 今、4月中の上げれるようにということで、進めているところという事ですから、是非・・・、大変なことは思いますけれども、きめ細かい対応というものをお願いしたいと思います。そんな中でですね、もし、把握していればでいいんですけども、私のちょっと把握してる中でこういうのがあるよっていうのがありますので・・・、ちょっと、要望としてですね、上げさせていただきたいと思えます。まずですね、3つあるんですけども、かつて旅館組合でAEDっていうのを設置したことがあるそうです。町の予算というか補助金をいただいてですね。ちょうど、現在取り替えの時期に来ているんだそうですけれども、やはり、このコロナ禍であったり、コロナだけではないでしょうけれども、取り替えることを、旅館組合で負担することがちょっと厳しいよという状況だそうです。ですので、これの・・・、何らかの形で、負担をするのか、もしくは、一旦これは無しにしてですね、本当に必要なところにAEDを改めて、この町として、設置するっていうのもありかなと思いますので、1つ後検討いただきたいと思います。2点目ですけれども、水道料金の事で、他の市町の事等も上げて、お答えいただけたんですけども、水道料金というのは、何が良いかと思いますと、事業者にしろ、年金暮らしの方にしろ、みんなのコロナ対策ということで手洗いうがいというのはしっかりしてることと思いま

す。これは、売上の規模とかに関係なくですね、みんなが行うことをございまして、その補助なんだよという形で、考えていただけたらなと思います。その割合については、基本料金なのか、全額なのかというの、当局の方でちょっと考えていただけたらと思いますけれども、全ての町民が、やっているこのコロナ対策に対しての補助なんだよという観点で、是非ご検討頂きたいなと思います。3つ目なんですけれども、これコロナ後の出口戦略とでも言えることかなと思うんですが、今、コロナ禍だからこそ、各飲食店のですね、PR動画というのを撮ってですね、発信していこうと来るべきコロナが収まって行き来が出来る時に備えて、今のうちに、飲食店をPRしていこうというふうに、有志でやっている事業があるんですけれども、これに対して何らかの形で支援していただけたらなと思うんですけれどもね・・・。一応、これ3点要望として聞いていただけたらなと思います。それでは2番目のですね、ゴミの焼却炉について、質問させていただきたいと思います。まず、先日ですね、2月20日の新聞に、下田市の敷根において燃焼方式でいくという、そういう報道がですね、ありました。それについて、松崎町としてその方向で考えているのかというのをちょっと質問しようと思っていたんですけども・・・、先ほどの町長の答えでは、その方向だというふうなお答えだったかと思いますので、その認識で進めさせていただきたいと思います。私はですね、トンネルコンポスト方式というのが、今脱炭素を掲げる政府の方針に合うものだと思いますし、世界の流れなんじゃないかなと、思っております、大変良い事業だと思っております。それが、ずっとトンネルコンポスト方式でいくような話で、説明が来ていたと思ってたんですけども、ここにきて、急にですね「燃焼方式になりました」という話になりまして、ちょっと、まだまだトンネルコンポスト方式を断念するに早いんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとその質問させていただきたいと思います。まずですね、トンネルコンポスト方式を断念する理由として、一応4つ上がっているんですけれども、そのうちの1つに臭気指数に抵触する可能性があるということなんですけれども、これ何が問題なのかと言うと、さっき杉チップが、基準を超える可能性があるよということでしたね。これに関してちょっと質問したいんですが、杉チップの匂いが超えるってどういうのは、どういうことで超えるんでしょうか、教えていただけますか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君）こちらの臭気指数を超えるということにつきまして、そちらの回答を得ましたのが、香川県三豊市のエコマスターさんの方からの回答でございます。

香川県三豊市につきましては、臭気指数という基準を使っておりませんで、特定物質という形での基準になっております。この県内でも臭気指数として定めている市町とそれから特定物質という形で定めている市町がございまして、そちらについては、下田市、南伊豆町、西伊豆町さんは臭気指数の方でなっておりますので、そちらの方が、可能性があるということが上がってきて、エコマスターさんの方からこういった話がございまして、臭気指数につきましては、ちょっと具体的な話はなくて申し訳ないですが、例えばですね臭気を30倍に希釈した時の臭気指数が、15ということですので、希釈してですね、その臭気の指数を判定するというのでございます。

○1番（田中道源君）ちなみに、その臭気指数、杉チップだと、どのくらいの値になるのかってのは、わかったら教えていただけますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）具体的なことにつきましては、ちょっと定かではないですけども、ウチの方としては、実際にやられていますところからの情報ということで確認してございます。

○1番（田中道源君）こちらに関しては、やはり、もし、それが引がかかるということであれば、杉チップの臭気指数っていうのが、いくつで、下田の臭気指数が15だからそれに抵触するよってような資料の提示っていうのが必要なんじゃないかなと思います。なので、今はあくまで可能性っていう段階なのかなというふうに思います。2つ目のですね、固形燃料の引き受け先の問題なんですけれども、引き受け先が探したけれどなかったということなんですけれども、例えばですけども、環境省であったり県であったり、後は国会議員の方であったり、そういったところの方々に問い合わせしてみたりっていうのはしたんでしょうか。特にですね、2050年までに脱炭素社会を実現っていうふうに宣言されてる菅総理・・・、良い情報を思っているんじゃないかなと思うんですけども町長、何か聞いてたりしませんか。

○町長（長嶋精一君）まったく、聞いておりません。

○1番（田中道源君）なかなか菅総理も忙しいと思いますので、なかなか、それだけのことでってことはないかと思いますが、その環境省であったりっていうのの問い合わせっていうのはしたのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）まず、一回全協の方でちょっと説明させていただきましたけれども、まず環境省に問い合わせしてるかということにつきましては、環境省に問い合わせ

せはしておりません。でその生成物の引き取り先の関係ですけれども、これにつきましては、事務局の下田市の方で木質バイオマス発電の経過がございまして、固形燃料の消費について打診をしましたがけれども、そちらのそもそものバイオマス発電の木材の確保が難しく、計画がなくなりましたということです。そして、次に下田市の清掃センターと取引のある紙業会社経由で製紙会社がある富士市の方にも製紙会社を紹介させていただきましたけれども、製紙会社については、燃料の品質を重視しているということから安定した品質と供給体制が必要ってことがありまして、現在、私どもに1市3町が整備を進めておりますのは、令和9年度中の稼働を予定しておりますので、7・8年先の話ではどこも製紙会社さんの方でもですね、約束はできないということがございました。それから、三豊市の現在のエコマスターさんの方についてですね、そちらも、現状、燃料を供給して製紙会社の方で燃焼しておりますのでそちらの方で、ちょっと距離的な遠くなりますけれども、そちらの方で受け入れてくれないかという打診もさせていただきました。それにつきましては、現在、そちらの方は、できないということで回答をいただきました。それから、見積もりにつきましては、あの中国へのプラスチック製品などの輸出が出来なくなってきたため、産業廃棄物処理における固形燃料があまりつつあります。エコマスターさんが納めている製紙会社では受けない方針であるということがございまして。次に、なかなか、先ほど、ちょっと、お話ありましたけれども、他の全国の自治体からもですね、固形燃料の利用先について問い合わせが多く、エコマスターさんの方にあるようですけれども、その販路についてなかなか見つかっていないのが現状のようでございます。

- 1番(田中道源君)今お答えいただいたのが、大体、製紙会社がメインで聞いている・・・それはおそらく三豊市の例で同じく製紙会社ということだと思います。これちょっと、3つ目の品質の問題ともちょっと絡んでくるんですけれども、三豊市でもですね、この固形燃料を大王製紙さん・・・、製紙会社さんにお渡ししてどういう使い方をしているかという、そもそもの燃料の大体10分の1位を使って・・・、あつ固形燃料の割合としてですね、それを入れることで、いわゆる固形燃料の性能のばらつきを平準化するっていうんでしょうか・・・、でやってるんだそうです。大体それくらいの10分の1ぐらいの割合であれば問題ないだろうということで、やっているそうです。ですから、完全にあの固形燃料だけで、どうこうするっていうのではそもそもないっていうところが、まだまだ考えられることなんだろうなっていうことと、大量にですね、火力を使う会社っていうのが、例え

ば今あげてある製紙会社もそうですが、セメント会社であったり、製鉄会社、また電力会社等まだあるのかなというふうに思います。今、聞いた感じでは、製紙会社にしか聞いてないような感じですので、まだ他にもですね、大量に火力を使うような会社ってのがるように思うんですけどもそういったところに打診をする予定というか・・・、それはしたんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）今、田中議員おっしゃいましたように、三豊市のエコマスターにおきましては、一般廃棄物と産業廃棄物を受け入れています。民間企業が、そちらのものをトンネルコンポストで17時間乾燥させたものを、最終的に固形燃料としての原料としての制作まで、そしてそれを親会社である恵比寿飼料さんとパブリックという親会社がありまして、こちら固形燃料を作っている会社であり、なんかいろいろと清掃業の中にラインされている、そちらの方のまず、エコマスターさんで一般廃棄物と産業廃棄物を混ぜて、そして、一応出して、さらに、そこに恵比寿飼料親会社の方で、また、産業廃棄物を混ぜて、今をおっしゃいましたように、10対1ぐらいの割合でこちらのエコマスターさんの作った燃料については、何で10対1位にしてますかって言いますと、やはり火力的にですね、非常に、一般廃棄物由来のゴミについては火力が・・・、カロリーが低いということがございますので、そこで産業廃棄物、産業廃棄物っていう種類がいろいろあるようでございまして、何でもいってことは、ないみたいです。やはり、その燃料消費が一番合うものですね、ミックスさせて**、いう状況でございまして、そういったことからですね、エコマスターさんについても、色々と販路を探している中でありまして、現状は大王製紙さんの方に出しておりますけれども、なかなかその他の販路というのは見つからないというのが現状でございまして。

○1番（田中道源君）エコマスターさんも今売り先を探してるということですから、こちらで探すっていうのは難しいことなのかなと思いますけれども、先ほど、言うようにこの火力を大量に使う仕事というか、産業っていうのは他にもあることと思いますので、まだまだ検討の余地はあるのかなというふうに思います。4つ目のですね、災害廃棄物の処理っていうことについてなんですけれども、仮にですよ、燃焼式のもののができたとして、その廃棄物の処理というのは、トンネルコンポストと大きく違う点というのは何になるのでしょうか。それを教えてくださいませんか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）まず、災害廃棄物につきましては、色々な可燃性災害廃棄物も

ございますし、燃えないものもあるかと思えます。三豊市の施設につきましては、可燃性の一般ゴミを・・・、一般廃棄物を受け取りますので、可燃性の災害廃棄物が全部ダメかってことはなくてですね、受け入れはできますけれども、17日間の乾燥と、それから熟成とかアレが必要だということからどうしても17日間かかってしまう、ということから大量の災害廃棄物が持ち込まれた時にフラッシュレス兼かつ、三豊市の・・・、市の方ですね、災害廃棄物の処理計画の中ではそういった処理ができないので三豊市は他の所に頼む予定でいると、かつ三豊市の方では臨時の仮設の焼却炉を作ってそこで燃やすことを考えているというのが、三豊市の災害廃棄物処理計画に記載されています。それから焼却の場合ですけれども、焼却の場合には、一般廃棄物、いろんな種類ありますけれども、ほとんどのものは燃やせる、それに対して消石灰をふいたりですとか、塩化水素が上がった時に消石灰がふいたりですとか、ダイオキシン対策ということで、長年の実績が確立されてるものですから、技術的にもそちら対応可能であるということで、今予定しております1市3町につきましても、各市町から出るごみとは別に災害廃棄物の分も加味して設計の方は・・・、現在設計事務所が見込みの方は考えて作っておりますので、それくらいの規模になるということでございます。

○1番（田中道源君） 燃焼式の方が、大量のもの・・・、災害というのは大量だということで、その能力があるというのは理解しました。災害となりましたら、おそらくその燃焼式でもおそらくさばききれない量なんだろうなと思います。その時には、おそらくそこで仮置きっていうようなことっていうのが、起こりえることだなあとしますので、その手法をうまく使えばその17日間の少ない量とはいえですね、うまく回していく事ってのは可能性としてゼロではないんだろうななんていうふうに思います。一応、それですね、今4つも問題点についてお答えいただいたもんで、次の質問に移りたいと思うんですけども・・・、もし、今言う、下田で今の敷根にあるところを立て替えてそこにやるよと言った場合、現在松崎町で持っている雲見のですね、この施設っていうのはおそらく撤去するということになるのかなと思うんですけど、この撤去する場合に国県のもので、補助金等は使える可能性ってあるんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まず現在のクリンピア松崎につきましては、令和6年3月31日までの操業の方、地元雲見区の方と覚書をおかわささせていただきまして、締結を結んでおります。そして、操業が終わりまして2年後で令和の8年3月31日までに解体をす

るってことで、覚書を締結させていただいています。そして、この1市3町の広域ごみ処理に絡めまして、関係市町で更なる・・・今、令和6年までの操業延長ですので、それを令和9年度・・・、令和10年3月31日までの操業延長のお願いを先般2月の時にですね、雲見区の区長さん、それから****の方来ていただきまして、お話をさせていただきました。まだ雲見区におきましては、臨時総会を開催していないのが現状でございます。それにつきましては、今のコロナ禍の中で、緊急事態宣言が出てるということから、総会の時期については3月までには開催したいということで、お話をいただいております。新しい施設ができた場合に、なおかつ雲見区の方でご理解がいただけた場合には令和10年3月31日までの操業期間でかつ解体についてはその後2年間、2年後までに解体する形で考えております。

○1番（田中道源君）計画のスケジュールを聞いているのではなくてですね、その際に、解体費用ってのが発生すると思うんですけど、それは国県の補助金っていうのが見込めるのかっていうのを教えていただけますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）失礼しました。国県の補助金が解体費に出るのかということですが、答えとしては出ません。そして、現在の例えば下田市の今ある焼却場を壊して、そこに1市3町の焼却場を作る場合には、これは建替えの場合にははです。ですけども他の所の町の解体分についてははけません。ただこれにつきましては、日本全国には国の方でもですね広域化を進めておりますね。今年度と来年度にかけまして、国の方針に続きまして、静岡県の方でごみ処理の広域化計画というのを作っております。その中で、日本全国・・・、これ同じにやっておりますので、最終的にはそういう解体が、自己負担でやらなければならないところが出てくるかと思っておりますけれども、そちらについても財政的な援助というのも今後出てくる可能性はあるかと思っております。そして、今の下田市1市3町の話の中では下田市が・・・、例えば恩恵を受けるのは、これは、いかがというようなお話もございますので、今協議してる中では、もしそれが受けた場合、他の町にですね、分配をするというそういう協議もしております。ただ、これについては、先ほどのお話させていただきましたように、今後、国の方で財政的な支援が出るかもしれない。令和9年度は、まだ先の話でございますので、そちらの段階がある程度決まった中で・・・、もし、下田さんが貰ってそれを各町の方に財政支援がない場合には、そちらの方は分配しましょうということでの話は、担当課長レベルでは、****。

○1番(田中道源君)一応、その分配の件を協議しているということで、少し、それについて安心しましたが、西伊豆町ですね、合併の時に旧賀茂村と西伊豆町が合併してその作る場所、新しく建替えるの場所のは解体費が出たそうです。その補助金が・・・。だけでもただ解体だけの場所は、出なかったそうで、かなり費用がかかるもので、実は今も、旧賀茂村の焼却炉っていうのは残っているそうです。同じような事がですね、この1市3町でやって、松崎町また西伊豆町また南伊豆町が残ったままですね、解体することもできないよ、ということにならないように・・・、今協議中だということでしたので、そこはちゃんと詰めていただきたいなと思います。もう1点、確認しときたいことがあるんですけども、もし、その一部組合としてですね、やった場合、それがまた始めてから30年後とかに解散しますよという場合ですね。そこの・・・、何て言うか・・・、更地にまた戻すよっていう時の費用ってのはどのような形にするのかっていう話は・・・、どんな感じになってますか。

○生活環境課長(鈴木 悟君)30年後に新しい1市3町でやった場合で、30年後に、もし、もうやりませんとなった場合の対応についてですけども、そこについては、まだ**ところは話し合い等は行っていません。

○1番(田中道源君)そちらは今まだ話し合いはできてないよということでした。今度ですね、3月末に各首長から下田に返答することなんですけれども、松崎町としては、先ほどの答えで行くと、今の燃焼方式で下田の敷内に作るってことで行くよという返答することなのかなと思うんですけども、それで間違いないでしょうか。町長、教えていただけますか。

○町長(長嶋精一君)その方針で間違いございません。

○1番(田中道源君)まずですね、これに関しては、私としましては、トンネルコンポスト方式がまだまだちょっと未練があるものですから、少しですね協議して欲しいなと思うもので・・・、延長をお願いします。ちょっとその3月末の返答ってをちょっと待っていただけないかな何ていうふうに思うんですけども・・・。私なりにですね、このトンネルコンポスト方式と燃焼式のちょっと試算をしてみました。もちろん課題はまだまだクリアしなきゃいけないところあるんですけども、トンネルコンポスト方式のですね、財政措置の事もからめ、また炭素税っていうのが今検討段階に入ってきているそうですけれども、あと運搬費用が松崎から30年間で13億600万円程度かかるだろうというこという

ことで、その辺、諸々計算してですね、ちょっと試算にしてみました。そうしましたところ、トンネルコンポスト方式の方が、大体、これ松崎のことですけれども、トンあたり25,657円ぐらいになりました。燃焼方式ですと27,751円で2,094円ほど1トン当たりの単価が高くなったんですね。まあもちろんこれはざっくりとした話ですから、これが全てとは言えないんですけれども、これに基づきますと、30年間のゴミの量を計算しますと、大体16円ぐらいのですね、差になるんですよ、これ結構バカにならないなあと思いますので、金額の面から見て、やはりまだトンネルコンポスト方式っていうのは切れないよっていうところがあります。それともう1点、3町の方でやる可能性はあるのか、なんて話をしましたけれど、松崎単独とこの1市3町でやった場合のこれもちょっと比較してみたんですけれども、もしトンネルコンポスト方式で合同にした場合、大体53%ぐらい費用が削減されます。燃焼方式の方でも50%ぐらいやっぱりして費用が削減されるものですから、いずれにしろですね、広域というところはそのまま進めてほしいんですけれども・・・ぜひですね、まだトンネルコンポスト方式に関しては、この調査する余地っていうのがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひこの3月での答申の時に、この広域でやることは、そのままいいんですけども、もう少しトンネルコンポスト方式の調査をするべきじゃないかというふうに、お伝え頂きたいんですけれども、その考えはありませんか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）先ほど、田中議員の方からも臭気指数の問題であるとかそれから****の確保先ということでのお話ございました。それ以外ですね、他の国の交付金、循環型交付金って言いますけれども、国の交付金の要綱の中にですね、安定して供給できる体制がなければその交付金は出ませんということでございます。そうしますと、現状、自治体の方がもらう国の交付金がもらえないという状況でございます。そうしますと、現在の焼却方式によるところが一番いいかというのがまず一点。それから、土地の問題でございますけれども、現状、今、1市3町で計画しております計画ていましょうか・・・、色々検討した、トンネルコンポスト方式は、施設だけで216百㎡ぐらいあります。土地としますと3万㎡ぐらいの土地がどうしても必要になるということになりまして、かなりそれだけの土地の確保というのが難しいのではないかというのが一点。そして三豊市さんの方にもちょっと聞いたりしたんですけれども、例えば規模が小さくなった場合いかがでしょうかということにつきましては、ゴミの量が少なくなったからといって施設の

アレ的にはさほど変わりませんと、例えばゴミの量が半分になりましたと・・・、それに対して施設の規模が半分になる・・・、これはありません。やはり、必要なトンネルの本数であるとか****のあれであるとか、混ぜる場所の・・・、ものとか、それから、固める機会とか・・・、それともやはりある程度に機械が必要ですので、そういったことを考えていくと、ゴミの量が半分になったからといって施設が半分になるとかそういうことはないという事を三豊市さんの担当の方もおっしゃってました。

○1番（田中道源君）まだもう少し突っ込みたいんですけど、ちょっと時間がアレになってきましたので、道の駅に行く前に、最後、ゴミの件でもう1個だけちょっと確認しときたいんですけども、西伊豆町の方ではですね、2月3日に首長会議があってからすぐにその資料を議員に配ってですね、2月18日までに各議員の意見っていうのを集め、2月24日に全員協議会したそうですね。さらに、今3月定例会後に、今一度3月末の答申をするにあたっての全員協議会っていうのを開くそうなんですけれども、それに比べてですね、私たちこの当町においては、2月17日に開かれた全員協議会だけでございます。しかも、その時頂いた資料っていうのは、首長会議の資料をいただいたわけでもなく、かなり限られた情報の中で説明を受けたという印象がございますけれども、3月末の答申までに、今一度、こういうふうに議員と話し合う機会っていうのは設けるつもりはありませんか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）首長会議の資料の件ですけれども、資料つきましては、松崎町としてはなるべくわかりやすく、議員の皆さんに説明する際に、わかりやすくということで、1ページ目にありますけれども、あちらの方にも本来であればいろいろな細かい今後の計画ですね。こういった計画を立てなければならない・・・。そういったものはA3でかなり細かく書いてあります。これだとわかりにくいですので、1ページの方にある程度今後の予定ということで書かせていただきました。それから、先ほど私の方でも話をさせていただきました富士市の方の確認であるとか、それから三豊市さんの方の確認であるとか、そしてバイオマス発電の関係というのも、もう1枚、資料がありましたけれども、それつきましては、説明の中で、ある程度網羅してるというような形で考えて、出させていただきましたので、まるっきり同じかといいますとアレですけれども、とにかくピックアップしまして、わかりやすく説明する為ってことで資料の方作成していただいた次第です・・・。

○1番（田中道源君）ちょっと聞きたかったのは、今後ですね、その返答するまでに、まだ話し合うような会議を設けることがあるのかどうかを聞きたいもので、簡潔にお願いできますか。いわゆる会議があり得るのかどうかで・・・。

○議長（藤井 要君）町長、答えは・・・。

○町長（長嶋精一君）私の考え方はですね、田中議員のおっしゃっていることはよくわかります。それで新しいトンネルコンポスト方式っていうのも理解できますが、基本的な考え方だね、どうしてそんなにメリットが多いのに、三豊市だけなのか、他の自治体が、どうして手を上げないのかという素朴な疑問が1つあります。そして、行政というのは、あくまでも効率面それからコスト面等は大丈夫です。しかし、一番大切なことは、今後稼働してやって、持続的に稼働していくかと・・・。いう事の安全性というものが、やはり大事でないのかなと・・・、いうふうに私は理解をしております。かつて、15年ぐらい前ですか、御殿場で・・・。

（○1番（田中道源君）「すいません、時間が・・・。」）

○町長（長嶋精一君）すぐ終わります。

（○1番（田中道源君）「やるか、やらないかだけ、教えていただければ・・・。」）

○議長（藤井 要君）町長、時間もありませんので簡潔に・・・。

○町長（長嶋精一君）協議会をやらせていただきたいと思っております。じっくりそこで説明いたします。

○1番（田中道源君）分かりました。それではちょっと駆け足になりますけれども、この件に関しては終わらしていただきまして、道の駅についての質問に移ります。もう、先ほどのですね、壇上での答弁でほとんど答えていただいておりますので、私の要望という形で出させていただいて終わりたいと思います。道の駅三聖苑のですね、直売所の計画は今進んでる感じがしません。そんな中で、こういう情報がありますよという事って今回紹介させていただいたんですけれども、オンラインのですね講演に参加させて頂いてきましたところ、地域にちゃんと対話しながら、寄り添って頂いて、一緒にやっというふうな機構だと感じました。任せるに足り得るところだなあと感じましたし、伴走しながらやってくれるってところが、本当に共感できる所でした。参加するだけだったら自治体ですと無料ですし、収益性があるかどうかというのの判断をするだけでも格安でしてくれるそうですから、その後どうこうするというまでも、この診断だけでもですね、

ご利用していただけたらありがたいなと思っております。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

(午後 3 時 0 0 分)
